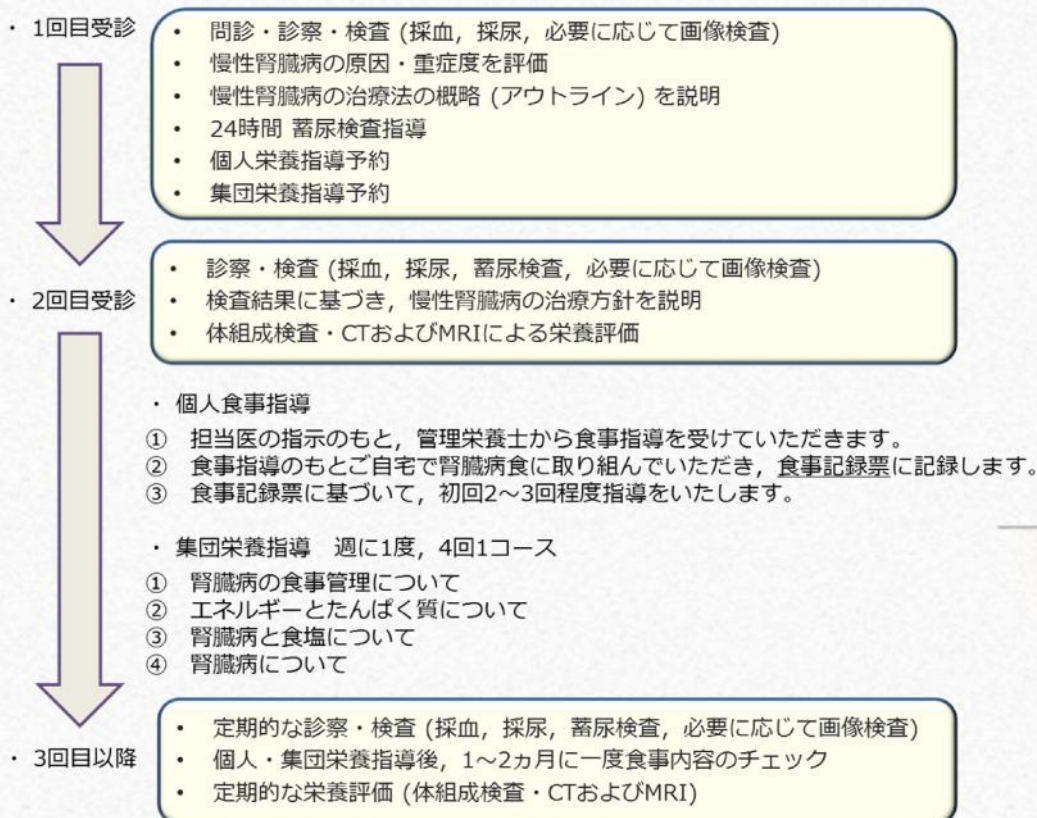


「食事療法と栄養管理を行いながら，透析の開始を遅らせた方」 継続的食事指導および栄養管理による腎保護療法プログラム

慢性腎臓病の重症化予防には，本来，厳格な食事管理が不可欠です。この食事療法は患者さまご自身が行う治療法です。本プログラムでは食事療法を実践するために，腎臓専門医と管理栄養士による継続的な指導を行います。このプログラムを希望された方は通常の採血採尿検査に加えて，1～2ヵ月ごとの管理栄養士による食事指導，1日の尿を貯めて行う蓄尿検査を行います。腎臓病の食事療法の主体は「減塩」と「たんぱく質制限」です。この食事療法の過程で栄養障害や肥満の悪化を防止するために，定期的なCT検査あるいはMRI検査による筋肉量および脂肪量測定を行い，栄養状態の評価をいたします。



継続が難しい場合は「慢性腎臓病-単回腎保護療法指導プログラム」に移行し，地域連携医のもとで腎保護療法を継続いただけます。残念ながら，腎機能がさらに低下し，腎代替療法が必要になる場合「非代償期腎不全指導プログラム」に移行いたします。